

第4回精華町第3次人権教育・啓発推進計画策定委員会 要旨

日 時：令和8年8月24日（月）午前10時00分～

場 所：精華町役場 6階 審議会室

出席者：阿久澤委員、長沢委員、石井委員、片上委員、西島委員、

武内委員、杉山委員、鵜澤委員、務中委員、山代委員

欠席者：なし

傍聴者：なし

会議の要旨

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 策定委員会の議事内容

（1）精華町第3次人権教育・啓発推進計画の素案について

（2）意見交換

●事務局から（1）について説明（資料13・14）

＜委員からの質問・意見＞

委員長：一点確認したい。構成が変わった点について、どこが変わったかよくわからなくなっている。注意すべき点や特筆すべき点があれば、補足願いたい。

事務局：「今後の方針」の部分は、構成として、まず「人権教育・啓発の推進」を最初の項目に置き、各人権課題に関する個別計画や既存事業の内容と、「人権教育・啓発推進の5つの視点」を踏まえながら、何をを目指すのかを明確に示す形とした。次に「相談体制の整備」を独立した項目として配置し、町としての支援体制の方向性を整理した。内容の検討にあたっては、担当課からの意見を反映し、必要に応じて表現の削除・追加を行った。前回は、京都府の計画や第2次計画と類似したものになっていたが、今回はできるだけ町の個別計画や関連事業を織り込み、精華町の実情に即した書き方になるよう調整した。章立てそのものは前回案と大きく変えていないが、長文化を避け、読み手にとって理解しやすい構成となるよう配慮した。

委員長：国の人権教育・啓発基本計画（第二次）においても、個別課題ごとに「教育啓発」と「相談」の項があり、これと同様のスタイルをとってい

ることになる。「相談」は第二次計画から新たに項が立てられたので、一つの重要な柱である。なお、インターネットに関しては、情報流通プラットフォーム対処法に基づく削除要請の手続きは大変難しいので、相談して情報をもらうだけでなく、支援がない限り個人で初めてする人にはなかなかできないと思う。相談について、もう少ししっかり方針のようなことをまとめて示すとよいのではないか。相談者のスキルのブラッシュアップも必要だし、多職種、多機関のネットワークづくり等もあってもよいのではないか。

石井委員：53 ページ（2）学校の③「学習内容や指導方法の充実」に「～さまざまな人権に対する児童生徒の理解と認識を深めるとともに、小学校・中学校・高等学校を見通した」という表現がされていることが重要だと思う。54 ページには、④の4行目に「優れた実践を学校間で共有するために」と明記されている。「教材作成などを進め」なので、教材作成をするということである。新たな教材を作るという意味合いにも捉えられる。学校教育に対する人権教育の期待は非常に高い。教材を作る、学校間で共有すると明記されているので、改めてこのことは重要であると思った。

務中委員：イラストもしくはコラムとあり、難しい文章から読みやすいところが出てきた。多分、ここだけを読む人も出てくると思う。私は光台に住んでいるが、自治会に加入する方がすごく減ってきたと実感している。今年初めて、光台の大きな祭りがなくなってしまった。丁目単位で祭りをすることに変更されたので、これは一つの流れになってきたと思うが、防災の観点にしろ、地域で子どもを育てることにしろ、高齢者の見守り等のつながり合うところで自治会の会員減少は課題だと思う。コラムの箇所に「自治会に入っていると助かる」「つながり合うことが大切」という内容を入れられると良いのではないか。

委員長：コロナ禍以降、極端にさまざまな集まりが減っている。つながりが大事というメッセージをどこかのコラムに入れてほしいというご意見として受け止めた。コラムは、まだ内容が決まっていないところが多いので、コラムに入れてほしい内容があれば、お聞かせいただきたい。後で気がついた点があれば、事務局に連絡してよいでしょうか。

事務局：結構である。

大切なことを一点忘れていた。10 ページ「人権教育・啓発の5つの視点」は、ご意見を踏まえて視点1、3、5を変えている。前回の視点1は「一人ひとり大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発」という内

容だったが、少しスッキリさせた。視点2は、同じである。視点3は委員のご意見に基づき、当初は「生涯学習としての人権教育・啓発」としていたが、「生涯の学習を通した人権教育・啓発」に変えている。視点4は、同じである。視点5は「多様化・複雑化する人権問題に対応する相談体制の整備」という表記から変更している。

委員長からのご質問で、相談体制に関する記述は、第4章の最後の項目で設けている。今回の時点では、記述不備な点が多いが、次回までにフロー図も含めた内容を明記したい。

4. そのほか

・事務局より事務連絡

●次回策定委員会：令和8年10月16日金曜日（午後1時30分～）予定

5. 閉会

以上